

## 第7期介護保険事業計画における取組内容・評価について

## 【基本施策1】健康寿命の延伸

## (1)生活習慣病の発症予防・重症化予防

| 事業<br>No | 施策・事業名                | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課   |
|----------|-----------------------|---|---|--------------------------------------|-------|
|          |                       |   |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 001      | 各種がん検診の実施と普及啓発        | 胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診を実施し、がんの早期発見と定期受診の普及啓発を図ります。   | 令和元年度から40歳以上の国保加入者に特定健診と合わせてがん検診を受診すると、がん検診を無料で受けられる「タダとく健診」を実施。胃・肺・大腸がんの受診者数が約1.5倍増加した。  | A                                    | 健康支援課 |
| 002      | 肝炎ウイルス検診の実施と普及啓発      | 肝炎の重症化や新たな感染を予防するため、肝炎ウイルス検診の普及啓発を図ります。   | 40歳から65歳まで5歳刻みで無料クーポンを発行し肝炎ウイルス検診受診の促進を図った。陽性者のすべてが医療機関受診につながった。  | B                                    | 健康支援課 |
| 003      | ピロリ菌検査・除菌の推進          | 胃がん、慢性胃炎及び胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌の検査や除菌を推進します。  | 苫小牧市内に居住する中学2年生に対しピロリ菌の検査・除菌支援を行った。合計3度の受診勧奨や、受診勧奨チラシの作成もあり前年よりも1次検査で0.5%、2次検査で4.1%の受診率増加に繋がった。また、除菌対象者のすべてが医療機関への受診に繋がった。  | B                                    | 健康支援課 |
| 004      | 小・中学校におけるがん教育の実施      | 新学習指導要領に対応したがん教育・がんに関する知識の普及啓発を図ります。  | 新学習指導要領に基づき、小・中学校の保健体育科等においてがん教育の充実に努めた。  | A                                    | 指導室   |
| 005      | 受動喫煙防止対策の推進           | 受動喫煙防止対策ガイドラインを作成し、市民・地域・企業・関係機関・行政が一体となった受動喫煙防止対策を推進します。                                       | 市民、企業、飲食店に対し、「喫煙、受動喫煙に関するアンケート」を実施した。<br>苫小牧市受動喫煙防止対策助成金を創設した。<br>敷地内又は屋内を全面禁煙としている民間施設を「空気もおいしい施設」として認定した。<br>受動喫煙&がん予防フォーラムを開催した。苫小牧市受動喫煙防止条例を制定した。<br>苫小牧市受動喫煙防止対策ガイドラインを策定した。   | B                                    | 健康支援課 |
| 006      | 特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発 | 40歳以上75歳未滿の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として健康診査を実施し、必要な対象者に保健指導を行います。<br>また、受診率向上を図るため受診勧奨及び普及啓発に取り組みます。 | 【健康診査】令和元年度から、受診勧奨のひとつであるはがき勧奨のレイアウト大幅に変更。また、胃・肺・大腸がん検診をセットで受診できるタダとく健診を開始した。<br>はがき勧奨の反響も大きく、受診率は平成30年度34.9%（確定値）、令和元年度37.5%（6/25時点）であり、2.6%アップが見込まれる。<br>【保健指導】平成29年度から、保健センターでは健診結果説明会から保健指導の初回面接を実施。結果、保健指導終了率は、平成30年度26.1%（確定値）、令和元年度15.6%（5/27時点） | A                                    | 保険年金課 |
| 007      | 後期高齢者医療健康診査の実施と普及啓発   | 糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与することを目的に、後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施し、普及啓発を図ります。             | 令和元年度から、胃・肺・大腸がん検診をセットで受診できるタダとく健診を開始。結果、受診率は平成30年度26.16%（確定値）、令和元年度26.32%（確定値）となり、0.16%の増となった。   | A                                    | 保険年金課 |

| 事業<br>No | 施策・事業名                            | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課             |
|----------|-----------------------------------|---|--|--------------------------------------|-----------------|
|          |                                   |   |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未満<br>D=上記以外 |                 |
| 008      | 各種ドック助成事業                         | 30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドック、脳ドックなどの助成を行います。                                   | 【国保】広報とまこまい、苫小牧市HP、Facebook等を用いて募集を行った。また、平成30年度より脳ドックの定員200名から220名へ拡大。<br>・人間ドック受診者数（定員350名）～平成30年度346名、令和元年度283名<br>・脳ドック受診者数（定員220名）～平成30年度218名、令和元年度206名<br>・PET/CTがん検診受診者数（定員100名）～平成30年度96名、令和元年度94名<br>【後期】広報とまこまい、苫小牧市HP、Facebook等を用いて募集を行った。<br>・人間ドック受診者数（定員100名）～平成30年度75名、令和元年度66名<br>・脳ドック受診者数（定員100名）～平成30年度70名、令和元年度68名 | A                                    | 保険年金課           |
| 009      | 糖尿病性腎症等の重症化予防事業                   | 糖尿病性腎症等の重症化予防を目的として、特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行います。 | 平成30年度に苫小牧市糖尿病性腎症重症化予防プログラム完成。令和元年度より開始した。実施結果は受診勧奨率100%となった。  | A                                    | 保険年金課<br>健康支援課  |
| 010      | ヘルスプロモーション事業                      | 市民のための健康づくり全般をサポートすることを目的に、各種健康教室を開催します。<br>(指定管理者：(一財)苫小牧保健センター)                   | 75歳以上の健康教室を増やす等、ライフステージに合わせた教室を開催し、内容の充実を図った。  | B                                    | 健康支援課<br>保健センター |
| 011      | 歯周病検診                             | 健康を維持し、食べる楽しみを継続できるよう歯の喪失予防のために実施します。   | 40から70歳まで10歳刻みに受診券を発行し、歯周病検診の促進を図った。精密検査の受診率は6割程度に留まっている。  | B                                    | 健康支援課           |
| 012      | こころの体温計(こころのセルフチェック)及びこころの相談窓口の普及 | こころの体温計の利用を促進し、こころの相談窓口について普及啓発します。   | 自殺予防パネル展等普及啓発の機会に、こころの体温計を周知し、自身のこころの健康状態の把握を促した。  | B                                    | 健康支援課           |
| 013      | こころの普及啓発講座                        | 自分自身のストレスケアや様々な依存症など、こころの健康づくりに関する講座を市民や企業等で開催します。                                  | 悩んでいる人に気づき、必要な支援へつなげられる人材を育成する、ゲートキーパー養成講座(基礎編2回、応用編1回)を実施。令和元年度は企業向けに開催し、職域での理解に努めた。また、市民向けに講演会を開催し、こころの健康づくりの普及啓発に努めた。   | B                                    | 健康支援課           |

## 【基本施策2】自立支援・介護予防・重度化防止の推進

### (1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進

| 事業<br>No | 施策・事業名            | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課   |
|----------|-------------------|---|---|--------------------------------------|-------|
|          |                   |   |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未満<br>D=上記以外 |       |
| 014      | 訪問型サービス           | 要支援者等の対象者に対して、現行の訪問介護サービスや多様なサービスを通じて、掃除や洗濯等の日常生活に必要な支援を提供します。                | 地域の実情にあわせて実施。延利用件数の多くは現行相当サービスであり、他サービスへの移行が課題である。<br>【延利用件数】H30：6,153件、R1：6,364件                           | B                                    | 介護福祉課 |
| 015      | 通所型サービス           | 要支援者等の対象者に対して、現行の通所介護サービスや多様なサービスを通じて、機能訓練や集いの場などの日常生活に必要な支援を提供します。           | 地域の実情にあわせて実施。延利用件数の多くは現行相当サービスであり、他サービスへの移行が課題である。<br>【延利用件数】H30：8,974件、R1：10,067件                          | B                                    | 介護福祉課 |
| 016      | 生活支援サービス          | 要支援者等の対象者に対して、栄養改善を目的とした在宅高齢者給食サービスや見守り等の支援を行います。                             | 栄養改善や見守りを含む配食サービスの実施など、任意事業として類似事業を実施。  | B                                    | 介護福祉課 |
| 017      | 介護予防ケアマネジメント      | 地域包括支援センターが、要支援者等の対象者に対して、介護予防・生活支援サービスが適切に提供できるよう調整を行います。                    | 介護予防・生活支援サービスが適切に提供できるよう調整を行い、利用支援に取り組んだ<br>【延利用件数】H30：9,201件、R1：9,723件                                     | B                                    | 介護福祉課 |
| 018      | 介護予防把握事業          | 収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなげます。                            | 高齢者世帯調査において事後調査が必要と認められる者に対し包括職員が訪問し生活実態を把握。今後の支援を要する虚弱高齢者は訪問全体の3～7割であった。一般介護予防事業等への勧奨や、定期的な状況把握等支援へつなげた。   | B                                    | 介護福祉課 |
| 019      | 介護予防普及啓発事業        | パンフレット等の配布、各種講演会や相談会の開催、介護予防教室の開催など介護予防の普及啓発を行います。                            | はつらつ体操（介護予防体操）のDVDやリーフレットを活用した啓発の実施。栄養改善講座は男性向けの調理実習講座から、高齢者全体に視点をあてた内容に変更した。                               | B                                    | 介護福祉課 |
| 020      | 地域介護予防活動支援事業      | 「介護支援いきいきポイント事業」の充実、また、地域における自主グループ活動の支援や講師派遣を行います。                           | いきいきポイント事業では出張登録研修会や登録ボランティアのための「いきPカフェ」を開催し、ボランティア視点での意見や地域課題発掘の場となった。自主活動グループ支援としては、グループの力量に合わせた運営支援を行った。 | A                                    | 介護福祉課 |
| 021      | 地域リハビリテーション活動支援事業 | 介護予防を行うことで、いきいきとした生活を送ることができるよう、自主活動団体にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防活動に対するアドバイスを行います。 | 実績は少ないが、地域住民に合わせた運動指導を行うことで、参加者のモチベーションアップにつながった。   | B                                    | 介護福祉課 |

## (2)生活支援体制の整備

| 事業<br>No | 施策・事業名             | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課   |
|----------|--------------------|---|---|--------------------------------------|-------|
|          |                    |   |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 022      | 生活支援サービスの基盤整備      | 生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う「生活支援コーディネーター」の配置を進めます。 | 既に配置している第1層生活支援コーディネーター1名に加え、平成31年4月に第2層（日常生活圏域）生活支援コーディネーターを1名配置し、体制を強化した。                     | B                                    | 介護福祉課 |
| 023      | 生活支援・介護予防サービス推進協議体 | 生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な関係主体間の連携・協働による資源開発等を推進するための情報共有・連携強化の場とします。               | 生活支援・介護予防サービス推進協議体を3回開催し、生活支援コーディネーターの活動内容の情報共有、地域ニーズの把握等を行い、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けての連携強化に取り組んだ。 | B                                    | 介護福祉課 |

## (3)高齢者の自立・安心のための施策

| 事業<br>No | 施策・事業名      | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課     |
|----------|-------------|---|--|--------------------------------------|---------|
|          |             |   |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |         |
| 024      | 在宅高齢者給食サービス | おおむね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で心身及び生活環境上の理由等で調理が困難で栄養改善が必要と認められる方に、栄養バランスの取れた夕食を宅配し、安否を確認します。   | 配食を通し安否確認を実施。緊急搬送につながったこともあった。   | B                                    | 介護福祉課   |
| 025      | 日常生活用具の給付   | ひとり暮らし等の高齢者を対象として、電磁調理器等の給付を行います。（収入に応じた費用負担があります。）   | 平成30年度、令和元年度ともに利用実績なし。   | C                                    | 総合福祉課   |
| 026      | 車いすの貸出し     | 一時的に車いすが必要となった方を対象として、無料で貸し出します。  | 車いすが必要な方の社会参加の支援として貸し出し、利用者の利便性の保持に努めた。<br>平成30年度：297台<br>平成31年度：276台  | B                                    | 社会福祉協議会 |
| 027      | 緊急通報システムの設置 | 急病時、緊急時に対応が困難なひとり暮らしの高齢者等や、身体に障がいのある方を対象に、緊急ボタンを押すことで消防署に通報できる緊急通報装置等を設置します。<br>また、緊急時の利用以外に、24時間体制で看護師による健康相談ができ、月1回コールセンターから声かけを行います。 | 目標指標を令和元年度で設置件数440件とし、広報やチラシ、ホームページ等による啓発を行ってきたが、令和元年度末の設置件数は398件と伸び悩んでいる。<br>令和元年度は死亡・施設入所等に伴う廃止数が新規設置数を上回っており、結果として全体の設置件数が減少した。 | C                                    | 総合福祉課   |

| 事業<br>No | 施策・事業名  | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課     |
|----------|---------|--|---|--------------------------------------|---------|
|          |         |  |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未済<br>D=上記以外 |         |
| 028      | ふれあいコール | ひとり暮らし等で日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声かけを行います。                            | 広報やチラシ等により、制度の周知を行った。   | B                                    | 総合福祉課   |
| 029      | 愛の一声運動  | ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で、安否確認が必要と認められる方を対象に、市内の乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声をかけながら乳酸菌飲料を届けます。      | 市内にお住いの65歳以上の安否確認を必要とする方へ乳酸菌飲料をお届けし、安否の確認を行った。<br>平成30年度：254件<br>令和元年度：247件   | B                                    | 社会福祉協議会 |
| 030      | ふれあい収集  | ひとり暮らしの高齢者等で、日常のごみを出すことが困難な方に対して、戸別に訪問し、声かけによる安否確認を行いながらごみを回収する「ふれあい収集」を実施し、周知を図ります。 | 市ホームページ、全戸配布される「クリーンとまこまい」及び「介護保険・高齢者サービスガイド」への掲載等を行い周知した結果、平成30年度中に利用世帯が44世帯、利用人数が42人、令和元年度中に利用世帯が33世帯、利用人数が37人それぞれ増加した。 | B                                    | ゼロごみ推進課 |

#### (4) 多様な活動への参加促進

| 事業<br>No | 施策・事業名            | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課   |
|----------|-------------------|---|---|--------------------------------------|-------|
|          |                   |   |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未済<br>D=上記以外 |       |
| 031      | 老人クラブ活動の支援        | 老人クラブ及び連合会の演芸、スポーツ、社会奉仕活動、健康づくり等の活動に対する支援を行います。   | 令和元年度から、老人クラブ運営費補助金のうち「独自事業加算」分を「活動支援事業」に変更し、補助金の適正化を図った。                     | B                                    | 総合福祉課 |
| 032      | 高齢者優待乗車証の交付       | 高齢者の社会参加を促進するため、1乗車100円でバスに乗車できる高齢者優待乗車証を交付します。   | 広報やホームページ等により制度の周知を行った。   | B                                    | 総合福祉課 |
| 033      | 高齢者の学びの支援と学習機会の充実 | 長生大学の充実、健康や生きがいを考える学習機会の充実・支援に努めます。<br>また、高齢者の知恵と経験を生かすため、世代間交流を促進し、地域社会を支える担い手として地域の教育力の向上を図ります。 | 長生大学のほか、出前講座やコミュニティセンター等で各種講座を開設し、高齢者の学びの場を提供するとともに、保育園や各種施設において世代間交流行事を実施した。 | B                                    | 生涯学習課 |
| 034      | 高齢者支援事業           | 高齢者の健康や福祉の増進に関わる事業を実施する町内会等を支援します。また、対象となる方へ敬老祝金を贈呈し  | 新規開設施設にも通知を送付し、高齢者支援を推進した。  | B                                    | 総合福祉課 |

| 事業<br>No | 施策・事業名         | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課      |
|----------|----------------|---|---|--------------------------------------|----------|
|          |                |   |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |          |
|          |                | ます。   |   |                                      |          |
| 035      | 高齢者福祉センターの利用促進 | 各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど利用の促進に努め、高齢者の多様な活動への参加を支援するとともに、環境整備やソフト面での対策を行います。 | 例年実施している講座や自主事業等に加え、令和元年度は「みんなで健幸大作戦」の協賛事業として「いきいき健幸まつり」を開催するなど、高齢者の多様な活動への参加を支援した。                   | B                                    | 総合福祉課    |
| 036      | ふれあいサロンの推進     | 地域住民の関係づくりや、住民参加の機会として「ふれあいサロン」の開設を呼びかけ、気軽に地域の住民同士が集うことで、地域での居場所や役割づくりの支援を行います。         | ふれあいサロンの開設・運営の補助を行い地域との絆を強固なものとし、平成31年度は新たに6か所のサロンの開設。男性を対象とした「男のつどい」を開催した。<br>平成30年度：62か所 令和元年度：68か所 | A                                    | 社会福祉協議会  |
| 037      | 高齢者の雇用に関する啓発   | 市内事業所に対し、広報等を利用し「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について周知し、高齢者の雇用を支援します。                           | 市のホームページにて「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について、厚生労働省のホームページのリンクを作成し、周知を行った。                                   | B                                    | 工業・雇用振興課 |
| 038      | シルバー人材センターの支援  | 補助金の支出により、高齢者の生きがいづくりの場や就業の機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターを支援します。                                 | 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、入会説明会等は一時的に中止となっていたが、その時期を除けば就業の紹介等の業務は行うことができていた。                                 | B                                    | 工業・雇用振興課 |

## 【基本施策3】安心と信頼の介護保険制度の推進

### (1) 介護保険サービスの提供の充実

| 事業<br>No | 施策・事業名        | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課   |
|----------|---------------|---|--|--------------------------------------|-------|
|          |               |   |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 039      | 居宅サービスの充実     | サービスの質の向上を図るとともに、利用状況や利用意向を見極めながら、サービスの提供を推進します。  | 地域におけるサービスの質及び量を確保するため、新規事業所の開設に係る指定を進めた。<br>【事業所新規指定件数】<br>訪問介護相当 H30：4件、R1：10件<br>通所介護相当 H30：1件、R1：8件  | B                                    | 介護福祉課 |
| 040      | 施設・居住系サービスの充実 | 特別養護老人ホームの待機者対策及び重度者のサービス提供体制や高齢者の住まいの安定的な確保として特別養護老人ホームの整備を目指します。<br>また、国で示される入所指針に基づき、公平かつ公正な入所につながるよう事業所と情報を共有します。 | 計画期間内における整備に向け、施設開設を行う事業者との調整・支援を実施した。<br>【施設整備（増床）数】<br>特別養護老人ホーム H30：0床、R1：40床<br>グループホーム H30：3床、R1：0床 | B                                    | 介護福祉課 |
| 041      | 地域密着型サービスの充実  | 利用状況や利用者の意向を把握するとともに、サービスの質の確保と向上に努めます。   | 地域におけるサービスの質及び量を確保し、事業者の開設する新規事業所の指定を行った<br>【新規指定件数】<br>H30：6件、R1：6件                                     | B                                    | 介護福祉課 |

### (2) サービスの質的向上・介護人材の確保

| 事業<br>No | 施策・事業名                      | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課   |
|----------|-----------------------------|---|--|--------------------------------------|-------|
|          |                             |   |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 042      | 地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への指導 | 地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し集団指導及び実地指導を行い、サービスの質の確保と向上に努めます。  | 計画期間内での全対象事業所への指導実施に向けて取り組んだ。改善点の指摘により、サービスの質の向上につながっている。<br>【指導事業所数】 H30：34件、R1：43件 | B                                    | 介護福祉課 |
| 043      | ケアマネジャーの質の向上                | ケアマネジャー連絡会の研修や自主活動の支援により相互の能力向上を図り、適切な介護サービス計画（ケアプラン）の作成を目指します。<br>また、地域包括支援センターでは、ケアマネジャーが抱える困難ケースへの支援を行います。 | ケアマネジャー連絡会に対する研修や事業所への集団指導及び実地指導（No.42）を実施。また、ケアマネジャー全体に対する研修会を実施。                   | A                                    | 介護福祉課 |

| 事業<br>No | 施策・事業名            | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課   |
|----------|-------------------|---|---|--------------------------------------|-------|
|          |                   |   |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 044      | 介護サービス事業所の育成・支援   | サービス事業者連絡会を支援し、事業所間の連携及びサービスの総合的な向上を図るとともに、適正なサービス提供について周知します。  | グループホーム連絡会での研修を通じて、サービスの総合的な向上を図った。<br>【GH連絡会講師派遣】H30：1回、R1：1回  | B                                    | 介護福祉課 |
| 045      | 事業所に対する事故防止対策     | 「苫小牧市地域密着型サービス事業所等における事故発生時の報告事務取扱要領」に基づき、各事業所に対し事故発生の要因を分析し防止対策を講ずるよう指導します。                          | 市へ報告義務のある事故について報告を受け、発生理由及び今後の対策を確認し、助言を行った。<br>【事故報告受理件数】H30：95件、R1：59件                                    | B                                    | 介護福祉課 |
| 046      | 利用者からの苦情への対応      | 苦情対応として苦情処理簿による管理を行い、わかりやすく的確な説明に努めるとともに、必要に応じて北海道と連携を図りサービス事業所への訪問調査・指導を実施します。                       | 利用者の苦情に対し、調査・指導権限に基づき対応するとともに、市に権限のない案件については、所管行政庁への引継ぎを行った。  | B                                    | 介護福祉課 |
| 047      | 情報提供の充実           | 介護保険・高齢者サービスガイドを作成し、全戸配布するほか、介護福祉課ホームページで施設等の空き情報を掲載します。<br>また、北海道が提供する介護サービス情報公表システムの積極的な活用を進めていきます。 | ホームページに施設等の空き情報を掲載し、市民への情報提供を行うほか、介護サービスの利用に関するサービスガイドを作成・公開した。<br>【施設空き情報更新回数】H30：12回、R1：12回               | B                                    | 介護福祉課 |
| 048      | 介護人材確保支援事業        | 介護サービス事業所での就業を希望する方のニーズに合った事業所をマッチングします。<br>また、就業後もアフターフォローを行い、早期離職を防止します。                            | 資格取得から介護事業所へのマッチングまで一貫した支援を行うことにより、事業所における介護人材の確保を支援した。<br>【介護人材確保数】H30：12人、R1：12人                          | B                                    | 介護福祉課 |
| 049      | 介護職員育成支援事業        | 介護サービス事業所で就業する方に対し、一定期間の就業を要件に研修費用の一部を助成することで継続就業を支援します。  | 介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修に係る費用を助成することにより、就業希望者の増加を図るとともに、介護職場への定着を支援した。<br>【助成件数】H30：29人、R1：31人                 | B                                    | 介護福祉課 |
| 050      | 苫小牧市生活支援サポーター養成研修 | 基準を緩和したサービスを実施する事業所で働く方を養成します。  | 基準を緩和したサービスの利用者数が伸びていないため、サポーター養成研修の開催に至っていない。今後のサービス利用状況等を把握しながら、サポーター養成について検討を進める。<br>【研修開催数】H30：0回、R1：0回 | C                                    | 介護福祉課 |



### (3)介護に取り組む家族等介護者への支援

| 事業<br>No | 施策・事業名               | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課              |
|----------|----------------------|--|--|--------------------------------------|------------------|
|          |                      |  |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未満<br>D=上記以外 |                  |
| 051      | 家族介護慰労金支給事業          | 介護サービスを1年間利用していない要介護4又は5の認定者を在宅で介護している家族に対し、家族介護者の負担軽減を図るため介護慰労金を支給します。  | 支給実績がないため、事業の必要性も含め、在り方を検討する必要がある。<br>【支給件数】H30：0回、R1：0回   | C                                    | 介護福祉課            |
| 052      | 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業   | 高齢者の在宅生活の支援と介護者の負担軽減を目的として、常時寝たきり又は認知症状により在宅で紙おむつを必要とするおおむね65歳以上の方を介護する家族に対し、紙おむつを支給します。<br>また、家庭ごみ処理手数料の負担軽減を目的として、在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業対象者に指定ごみ袋を交付します。 | 利用者はおおむね計画指標どおりとなっており、在宅介護者の経済的負担の軽減に寄与した。次期計画期間からは、任意事業として実施することができないため、事業の縮小・廃止も含め、在り方を検討する必要がある。<br>【月平均利用者数】H30：293人、R1：291人 | B                                    | 介護福祉課<br>ゼロごみ推進課 |
| 053      | 在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業 | 在宅で常時寝たきりの高齢者に対して、掛布団、敷布団等の寝具クリーニング利用券を年2回限度として交付します。  | 年2回を限度とし、寝具クリーニングの利用料を補助することにより、在宅介護者の経済的負担の軽減に寄与した。<br>【利用回数】H30：15回、R1：17回   | B                                    | 介護福祉課            |
| 054      | 介護相談                 | 相談員による、家族介護者に対する総合的な相談を行い、必要時には関係機関との連携を図ります。<br>また、介護者向けの講座等において、悩みごとの相談や情報の交換等を行い、介護者支援を図ります。  | 在宅介護家族講座を実施。介護の基本を中心とした講義や実技を実施した。   | B                                    | 介護福祉課            |
| 055      | レスパイト（一時休息）の推進       | レスパイトのため、介護者の家族会や各種団体、サービスの周知に努めます。  | 認知症カフェの周知や家族会リーフレットの窓口設置等  | B                                    | 介護福祉課            |
| 056      | 家族介護者リフレッシュ事業        | 寝たきりや認知症の人を在宅で介護している家族を対象に情報交換やレクリエーションなどの交流を行い、心身のリフレッシュを図ります。  | 専門職員の講演や体験、参加者同士の情報交換を行いながら交流を図り、日頃の介護疲れを癒す機会を作った。<br>平成30年度：68名 令和元年度：54名   | A                                    | 社会福祉協議会          |
| 057      | 仕事と介護の両立支援           | 育児・介護休業法の周知に努めます。  | 事業所等からの相談に応じ、育児・介護休業法の改正内容について説明。男女平等参画や労働環境の改善の観点から、他部署と連携しながら、制度の周知を図る必要がある。   | B                                    | 介護福祉課            |

#### (4)介護保険の安定的・円滑な運営

| 事業<br>No | 施策・事業名               | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課   |
|----------|----------------------|--|--|--------------------------------------|-------|
|          |                      |  |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未済<br>D=上記以外 |       |
| 058      | 費用負担の公平化の周知          | 平成30年度から実施される一定以上所得者の自己負担額の引上げ等について、パンフレット等を活用し、周知に努めます。   | 一定以上所得者の自己負担額の引上げ等についてリーフレットで周知に努めた。   | B                                    | 介護福祉課 |
| 059      | 要介護・要支援認定有効期間終了のお知らせ | 認定有効期間が近づき、更新手続きをされていない方へ文書通知や電話連絡を行い、サービスが継続されるよう努めます。  | 有効期間終了について文書通知等を行い、サービス利用が継続されるよう努めた。  | B                                    | 介護福祉課 |
| 060      | 介護サービス事業者情報の公表       | ホームページへの掲載や要介護認定結果を通知する際に、リーフレット等で周知していきます。  | ホームページへの掲載および要介護認定結果通知時にリーフレットで周知した。   | B                                    | 介護福祉課 |
| 061      | 介護保険サービス利用者負担額軽減事業   | 低所得者で生計が困難と認められる方で、社会福祉法人以外の事業所が提供する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護（予防）サービスにかかる利用者負担額の25%軽減を継続します。<br>また、事業所等の協力を得ながら利用者への周知に努めます。          | 低所得で生計が困難な方に対し、利用者負担額の軽減を実施した。<br>【認定者数】H30：252人、R1：267人                                 | B                                    | 介護福祉課 |
| 062      | 要介護認定の適正化            | 厚労省要介護認定適正化事業を活用し、認定調査員への研修や個別指導を行い要介護認定調査の平準化を行います。<br>要介護認定審査会委員の研修を実施し正確・公平な介護認定に努めます。<br>利用者や家族には、状況に応じた説明をすることで制度理解を図ります。 | 認定調査票の点検を全件実施した。<br>認定調査員に対しての研修等や審査会委員の研修を実施した。<br>利用者や家族、ケアマネジャーに対して、窓口等で説明を行い制度理解に努めた | B                                    | 介護福祉課 |
| 063      | ケアプランの点検             | ケアプランの点検によって介護支援専門員の資質向上を支援し、自立支援に資する適切なケアプランやサービス提供となるよう努めます。   | ケアプランの内容を点検し、必要に応じて助言を行うことにより、介護給付の適正化及びケアマネジメントの質の向上に努めた。<br>【点検件数】H30：43件、R1：50件       | B                                    | 介護福祉課 |
| 064      | 住宅改修等の点検             | 住宅改修の工事見積書等の点検を行うとともに、福祉用具の利用状況等について点検することにより、受給者の身体の状況に応じた適切な利用を進めます。   | 住宅改修全件について、工事前の見積書等の点検を実施することにより、住宅改修の適切な給付に努めた。<br>【点検件数】H30：1,009件、R1：968件             | B                                    | 介護福祉課 |

| 事業<br>No | 施策・事業名        | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課   |
|----------|---------------|--|--|--------------------------------------|-------|
|          |               |  |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 065      | 縦覧点検・医療情報との突合 | 介護報酬の支出状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数等の点検を実施し、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な給付管理を行います。 | 介護報酬の請求内容について、医療情報との突合や縦覧点検を実施した。<br>【突合実施件数】H30：319件、R1：378件                | B                                    | 介護福祉課 |
| 066      | 介護給付費通知       | 利用者や家族に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、適切にサービスが利用されるよう努めます。   | 介護サービスの利用状況等を通知することにより、適切なサービス利用につなげるよう努めた。<br>【延通知件数】H30：28,032件、R1：27,222件 | B                                    | 介護福祉課 |

## 【基本施策4】地域における包括的支援体制づくり

### (1) 地域課題解決に向けた包括的支援体制の整備

| 事業<br>No | 施策・事業名          | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課   |
|----------|-----------------|--|---|--------------------------------------|-------|
|          |                 |  |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未済<br>D=上記以外 |       |
| 067      | 地域包括支援センター運営協議会 | 地域包括支援センターの運営が継続的かつ安定した事業となるよう、地域包括支援センター運営協議会において定期的な点検・評価を行います。  | 地域包括支援センター運営協議会において、各包括で実施した地域包括支援センター自己評価表をもとにした点検・評価を行った  | B                                    | 介護福祉課 |
| 068      | 地域ケア会議の実施       | 高齢者等が地域でその人らしい生活を続けられるよう支援するため、ケアマネジャーの資質向上及び高齢者等の実態把握を行い、地域における包括支援ネットワークの構築を推進します。<br>また、地域課題を地域住民と共有しながら地域づくり、資源開発、政策形成等につなげていきます。  | 地域包括支援センターが主催し地域ケア個別会議及び地域ケア圏域会議を実施。個別課題の解決や関係者とのネットワーク構築を図った。また、吸い上げた地域課題を関係者と共有し、施策化へつなげた。  | B                                    | 介護福祉課 |
| 069      | 関係機関とのネットワーク構築  | 地域包括支援センターを中心に、民生委員やケアマネジャー、老人クラブや医療機関などの地域の様々な機関と連携を密にして、地域のネットワーク構築を図るとともに、個々の高齢者の状況に応じて、介護・医療・福祉などの様々な支援が継続的・包括的に提供されるよう地域包括ケアの仕組みづくりを強化します。                              | 複合化した課題を持つ個別事例等を通し、民生委員やケアマネジャー、老人クラブや医療機関など地域の様々な機関関係者へのつなぎや、協働した支援に努めた。   | B                                    | 介護福祉課 |
| 070      | 地域福祉の推進         | 苫小牧市地域福祉計画に基づき、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、共に支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、住民が積極的に地域の福祉活動に参加できる仕組みづくりに取り組みます。<br>また、社会福祉協議会が中心となり、民生委員児童委員、町内会、老人クラブや各種関係団体等と連携を図り、地域のボランティア活動を促進し、地域福祉を推進します。 | 地域福祉計画の次期見直しに向けて、令和元年度に市民意識調査（7月）、地域福祉セミナー（9月）等を開催し、地域福祉の活動を考える機会をつくった。<br>また、社会福祉協議会では、住民相互のネットワークおよび住民の通いの場・居場所づくりをコーディネートしながらふれあいサロンを開催し、地域住民同士の交流の機会をつくってきた。<br>ふれあいサロン新規登録数：平成30年度14か所、令和元年度6か所（令和元年度未計68か所） | B                                    | 総合福祉課 |
| 071      | 高齢者世帯調査         | 市内に居住している65歳以上のひとり暮らし及び特に援護（見守り）が必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に在宅生活の実態を把握し、今後の自立生活の支援や見守り活動に役立てるため、調査を行います。   | 例年通り高齢者世帯調査を実施した。   | B                                    | 総合福祉課 |

| 事業<br>No | 施策・事業名      | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等                | 評価                                   | 担当課   |
|----------|-------------|--|-----------------------------------|--------------------------------------|-------|
|          |             |  |                                   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 072      | 高齢者見守り活動の推進 | 市に登録した協力事業者が、高齢者宅への配達、集金などの際に、異変を感じたり相談を受けたりした場合、市に通報する体制をつくり、協力事業者との連携により地域での見守り活動を推進します。 | 平成30年度及び令和元年度で新規に5事業者と見守り協定を締結した。 | B                                    | 総合福祉課 |

## (2) 認知症施策の推進

| 事業<br>No | 施策・事業名        | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課   |
|----------|---------------|--|--|--------------------------------------|-------|
|          |               |  |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 073      | 認知症サポーター養成講座  | 認知症に対する家族や地域の理解が得られるよう、引き続き認知症サポーター及びKIDSサポーターの養成を充実・強化します。  | 平成30年に認知症サポーターは2万人を達成。また、新規に中学生向けのサポーター養成に取り組んだ。   | A                                    | 介護福祉課 |
| 074      | 認知症見守りたい養成講座  | 認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に講座を実施し、認知症の人やその家族等と、専門機関とのつなぎ役となる認知症見守りたいを養成します。   | 圏域包括とのつながりを意識した講座を実施。また、希望者にボランティア登録を実施し、いきいきポイント事業と連動させ、認知症の方への在宅ボランティア等繋がるよう働きかけた。                         | B                                    | 介護福祉課 |
| 075      | 認知症の介護相談の実施   | 地域包括支援センターや市介護福祉課窓口において、認知症に関する相談を行い、必要に応じて、適切な支援へつなげます。<br>また、認知症ケアパスを活用し、認知症の状態に応じた地域の取組や様々なサービスについて情報提供に努めます。 | 地域包括支援センターや介護福祉課窓口や、在宅介護家族講座等のなかで相談支援を行った。認知症ケアパスを活用した相談対応も行った。認知症ケアパスの内容充実を図るため、包括や居宅介護支援事業所への活用アンケートを実施した。 | B                                    | 介護福祉課 |
| 076      | 認知症初期集中支援推進事業 | 認知症初期集中支援チームが、支援を必要とする高齢者に対して、早い段階での医療や介護サービスの検討や調整を図り、本人や家族の自立した生活のサポートを行います。                                   | チーム員会議におけるアドバイザーによるアドバイスにより、支援内容の充実が図られた。事例検討の実施によりチーム員としての資質向上に努めた。認知症初期集中支援マニュアルの改訂を実施した。                  | B                                    | 介護福祉課 |

| 事業<br>No | 施策・事業名                  | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課             |
|----------|-------------------------|---|---|--------------------------------------|-----------------|
|          |                         |   |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未満<br>D=上記以外 |                 |
| 077      | 認知症地域支援推進員の配置           | 認知症地域支援推進員を中心に、地域において認知症の人を支援する体制づくりや、関係機関との連携を強化します。   | 認知症フレンドリーカレッジの実施を通し、各包括との連携を強化した活動を実施。また、図書館での認知症普及啓発イベントの開催や、お寺等を活用し、包括と協働した認知症サポーター養成、関係機関と連携したショッピングモールでの写真展を実施。 | A                                    | 介護福祉課           |
| 078      | ほっとカフェ（認知症カフェ）の実施       | 認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の介護負担軽減を図ります。  | 令和元年度には全圏域計12か所で開催。出張カフェを展開。  | B                                    | 介護福祉課           |
| 079      | 認知症高齢者等の見守りSOSネットワークの推進 | 認知症等により所在不明となった高齢者を早期に発見し、生命・身体の安全を確保するための事前登録や見守り反射板の配布、地域住民等への一斉配信メールの充実、本人及び家族等への支援により再発防止を図ります。<br>また、関係機関との連携を強化し早期発見・予防への取組に努めます。 | 認知症等高齢者の事前登録及び徘徊高齢者等の検索メール配信について、他課と連携を図り周知に努めた。また、検索情報の受理から検索までの時間短縮を図るため、受理方法や検索配信方法の改善に努めた。                      | B                                    | 介護福祉課           |
| 080      | 成年後見制度の活用促進             | 住み慣れた地域で担い手となる市民後見人の養成やフォローアップの実施など活動支援を行うための体制づくりを進め、市民や関係機関等を対象に、制度活用に関する普及・啓発を行います。  | 平成30年度は1回、令和元年度は2回市民後見人養成講座を開催し、それぞれ15人が新たに後見支援員として登録した。<br>令和元年度の市民後見人は18人であり、評価指標を大幅に上回る結果となった。                   | A                                    | 総合福祉課           |
| 081      | 成年後見制度利用の支援             | 知的・精神の障がい、重度認知症等で判断能力の不十分な方が障がい・介護サービスの利用、財産管理、日常生活上の支援が必要な場合に、市長を申立人として成年後見制度を利用できるように支援します。   | 要綱について、他課と情報共有を行い取り扱いの統一を図った。<br>(障がい) 制度の周知が広がり、取り扱いが増えている中、関係機関と連携し権利侵害を未然に防ぐことや、手続等を正確・迅速に行うことを念頭に置き対応しました。      | B                                    | 障がい福祉課<br>介護福祉課 |
| 082      | 日常生活自立支援事業の推進           | 高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が不十分な方を対象に、地域の生活支援員が直接訪問して、主に金銭管理などの支援を行います。  | 関係機関と情報の共有、協力、支援を行っていく体制を構築し、利用者が安心して暮らしていけるように支援をしてきた。生活支援員に対しては、フォローアップ研修や養成研修を行った。                               | B                                    | 社会福祉協議会         |

### (3)在宅医療・介護連携の推進

| 事業<br>No | 施策・事業名                    | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課   |
|----------|---------------------------|---|--|--------------------------------------|-------|
|          |                           |   |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |       |
| 083      | 地域の医療・介護の資源の把握            | 地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、リストを作成します。                                  | 地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等について調査を行い、ホームページにリストを公開し、関係者や地域住民等に対して情報提供を行った。                     | B                                    | 介護福祉課 |
| 084      | 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討    | 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行います。           | 「在宅医療・介護連携部会」において、「苫小牧市医療・介護連携手帳」の作成の決定、在宅死（老人ホーム死）の割合を高めていくための取組みを行うことを確認した。            | B                                    | 介護福祉課 |
| 085      | 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 | 地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目無く在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要な具体的取組を企画・立案します。 | 「とまこまい医療介護連携マナー」を作成した。また、在宅医療の推進にあたり、医師会との協議を行った。  | B                                    | 介護福祉課 |
| 086      | 医療・介護関係者の情報共有の支援          | 情報共有のルール及びツールを整備することで、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援します。                         | 情報共有のツールとして「苫小牧市医療・介護連携手帳」を作成し、試行運用を開始した。令和元年度末で241部を配布した。                               | B                                    | 介護福祉課 |
| 087      | 在宅医療・介護連携に関する相談支援         | 地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の設置及び人材の配置を行い、地域の医療・介護に係る相談を受け付けます。              | とまこまい医療介護連携センターに相談窓口を設置し、相談員2名体制で地域の医療・介護に係る相談を受け付け、支援を行った。平成30年度は68件、令和元年度は109件の相談があった。 | B                                    | 介護福祉課 |
| 088      | 医療・介護関係者の研修               | 地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種での研修を行います。                                  | 医療・関係者のための多職種研修会を行った。平成30年度は3回開催、延べ322人参加、令和元年度は3回開催、延べ246人参加。                           | B                                    | 介護福祉課 |
| 089      | 地域住民への普及啓発                | 在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の理解を促進します。                   | 在宅医療・介護連携に関する講演会・市民フォーラムを行った。平成30年度は2回開催、延べ360人参加、令和元年度は2回開催、延べ330人参加。                   | B                                    | 介護福祉課 |
| 090      | 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携    | 東胆振圏域の1市4町が連携して、広域連携について協議します。  | 1市4町による「東胆振圏域医療介護連携推進協議会」を開催した。共生ビジョンの「KPI」を相談窓口の設置数5件を維持することで確認した。                      | B                                    | 介護福祉課 |

#### (4)高齢者虐待防止等の推進

| 事業<br>No | 施策・事業名               | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課   |
|----------|----------------------|--|--|--------------------------------------|-------|
|          |                      |  |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未満<br>D=上記以外 |       |
| 091      | 高齢者虐待防止ネットワークの構築     | 苫小牧市高齢者虐待防止ネットワーク運営事業に基づき、高齢者や養護者に対して支援を行います。また、高齢者虐待防止への幅広い周知に努めます。 | 高齢者虐待防止ネットワークにて課題検討を実施し、関係機関へ周知。また、研修を通し虐待対応の流れを確認。普及啓発として、広報やホームページ等を活用 | B                                    | 介護福祉課 |
| 092      | 高齢者虐待対応支援マニュアル実践版の活用 | 高齢者虐待対応支援マニュアル実践版を活用し、研修等の実施や関係機関連携により共通認識を深め、対応能力の向上を図ります。          | 高齢者虐待対応支援マニュアルを活用した研修を実施し、虐待対応の流れを確認。対応能力の向上に努めた。                        | B                                    | 介護福祉課 |



## 【基本施策5】安心して暮らせる生活環境づくり

### (1) 高齢者の多様な住まいの確保

| 事業<br>No | 施策・事業名               | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課   |
|----------|----------------------|--|---|--------------------------------------|-------|
|          |                      |  |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未済<br>D=上記以外 |       |
| 093      | 公営住宅の安全対策            | 新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベーターの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅整備に努めます。 | 日新団地建替事業においてユニバーサルデザインを採用した、11号棟(60戸)が完成し、10号棟(60戸)の工事に着手。                | B                                    | 住宅課   |
| 094      | 住宅改修費の支給(要介護・要支援認定者) | 要介護者、要支援者の在宅生活での安全確保及び自立を目的として、その身体機能の状態に合わせて住んでいる住宅への手すりの取り付け、段差解消等の改修にかかる費用を限度額の範囲において支給します。 | 住宅改修費の支給により、在宅生活における安全の確保や生活の自立につながる支援を実施した。<br>【延利用件数】H30:1,009件、R1:968件 | B                                    | 介護福祉課 |
| 095      | 高齢者住宅等の情報提供          | 介護保険・高齢者サービスガイドによる情報提供のほか高齢者の住まいの相談に応じます。  | 介護保険・高齢者サービスガイドを発行した。また、サービスガイドによる情報提供に加え、窓口や電話での相談に応じた。                  | B                                    | 介護福祉課 |
| 096      | 福祉施設のサービス提供          | 市民ニーズを視野に入れ、総合的な視点から量的確保を推進します。  | 計画期間内の増床に向け、施設整備を進める介護サービス事業者との調整・支援を行った。<br>【整備増床数】H30:0床、R1:40床         | B                                    | 介護福祉課 |

(2)安心・安全対策の充実

| 事業<br>No | 施策・事業名                      | 事業概要及び目的  | 平成30年度・令和元年度の取組内容等  | 評価                                   | 担当課                                   |
|----------|-----------------------------|---|---|--------------------------------------|---------------------------------------|
|          |                             |   |   | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未満<br>D=上記以外 |                                       |
| 097      | 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進 | <p>障がいの有無や年齢にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう、エレベーター、スロープ、手すりの設置、トイレの改良等を推進し、散策路等は高齢者に配慮した整備を行うよう関係機関と協議を行います。</p> <p>バリアフリー基本構想に基づいた特定道路のバリアフリー化や、歩道の段差解消など維持修繕を行い、安全な道路交通環境を整備し、障がいのある人の歩行の安全確保、事故防止を図ります。</p> <p>また、公園等のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障がいのある人が利用しやすいトイレの設置に努めます。</p> | <p>【建築課】<br/>スロープ、手すり等設置し、誰もが利用しやすい施設としている。<br/>H30年度：8件 R1年度：10件（内8件継続中）<br/>計 18件（内8件継続中）</p> <p>【設備課】<br/>日新町市営住宅11号棟新築機械設備・昇降機設備工事<br/>錦岡小学校校舎増築機械設備工事<br/>緑小学校校舎改築機械設備・昇降機設備工事<br/>緑小学校屋内運動場改築機械設備工事<br/>啓北中学校校舎改築機械設備・昇降機設備工事<br/>ウトナイ中学校校舎新築機械設備・昇降機設備工事<br/>ウトナイ中学校屋内運動場新築機械設備工事<br/>ウトナイ交流センター展望施設新築昇降機設備工事<br/>市立病院医局棟増築(H30・31 継続事業)<br/>平成31年度日新団地市営住宅10号棟新築(R1・2 継続事業)<br/>錦岡小学校校舎大規模改造(H30・31 継続事業)<br/>緑小学校校舎改築(H30・31 継続事業)<br/>緑小学校屋内運動場改築(H30・31 継続事業)<br/>消防署日新出張所改築<br/>苫小牧東小学校・苫小牧東中学校校舎改築(R1・2 継続事業)<br/>苫小牧東小学校・苫小牧東中学校校舎改築(R1・2 継続事業)<br/>苫小牧東小学校屋内運動場改築(R1・2 継続事業)<br/>苫小牧東中学校屋内運動場改築(R1・2 継続事業)<br/>啓北中学校校舎大規模改造<br/>上記工事を平成30年度～令和元年度に実施。事業概要および目的通り、バリアフリー化およびユニバーサルデザイン化を重点的に行った。</p> <p>【緑地公園課】<br/>公園トイレのバリアフリー化を平成30年度に12か所、令和元年度に4か所実施した。</p> <p>【道路河川課・道路維持課】<br/>特定道路のバリアフリー化<br/>平成30年度：旭大通 L=483m<br/>令和元年度：旭大通 L=370m</p> | B                                    | 建築課<br>設備課<br>緑地公園課<br>道路維持課<br>道路河川課 |

| 事業<br>No | 施策・事業名        | 事業概要及び目的   | 平成30年度・令和元年度の取組内容等   | 評価                                   | 担当課      |
|----------|---------------|--|--|--------------------------------------|----------|
|          |               |  |  | A=予定以上<br>B=予定通り<br>C=予定未滿<br>D=上記以外 |          |
| 098      | 公共的施設の整備      | <p>公共施設のバリアフリー化事業として取り組み、不特定多数の市民が利用する公共施設や商業施設等の公共的施設の利便性を向上させていきます。</p> <p>高齢者や障がい者などが円滑に利用できるための整備を促進します。</p> | <p>(1) 公共施設のバリアフリー化事業<br/>【平成30年度】<br/>市役所北庁舎洋式便器設置工事<br/>日新及び沼ノ端児童センター洋式便器設置工事<br/>【令和元年度】<br/>市民活動センター5階段差解消工事<br/>川沿公園体育館トイレ洋式化工事<br/>JR苫小牧駅前バス乗り場舗装修繕工事</p> <p>(2) 合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施<br/>【平成30年度】<br/>4件（筆談ボードの設置、洋式便器設置工事3件）<br/>【令和元年度】<br/>3件（筆談ボード設置、スロープ等設置、浴槽改修工事）</p> | B                                    | 障がい福祉課   |
| 099      | 交通手段の確保       | <p>利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行します。</p>   | <p>地区住民が少ないなど、公共交通事業の採算が見込めない地域においてコミュニティバスを継続運行した。利用者アンケートを実施し、ニーズ等を把握した。<br/>アンケート結果や利用者からの声を受け、事業者と協議のうえ改善を行い、利便性向上を図った。</p>  | B                                    | まちづくり推進課 |
| 100      | 要配慮者支援体制の確立支援 | <p>災害時に自力で避難行動をとることが難しい要配慮者の把握のため、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、町内会、民生委員・児童委員などと連携して、災害時における要配慮者の支援体制づくりを進めます。</p>         | <p>避難行動要支援者支援制度を平成28年度より導入し、平成30年度に3町内会、令和元年度に3町内会と協定を締結。現状43町内会が支援制度を導入している。</p>  | B                                    | 危機管理室    |
| 101      | 施設等の防災対策      | <p>すべての地域密着型サービス事業所で大規模な自然災害を想定したマニュアル等が作成されるよう指導します。<br/>また、防火安全設備の設置状況を確認し、必要に応じて適切に設置されるよう関係機関と連携を図ります。</p>   | <p>事業所からの相談・問い合わせに対し、関係法改正の内容を説明するとともに、必要な助言を行った。自然災害対策に関する指導・周知について、今後は、他部署との連携を図る必要がある。</p>  | B                                    | 介護福祉課    |